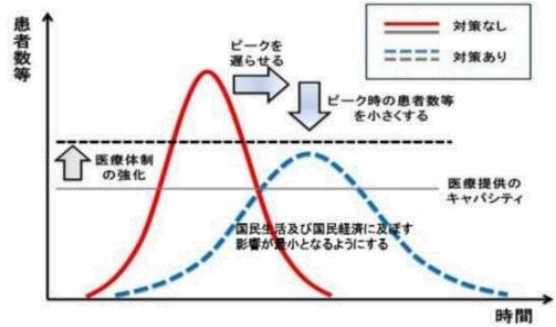


<対策の概念図>

1. 対策のイメージと目的

感染拡大を抑え、流行のピークを遅らせ、医療体制のひっ迫を防ぐ

- 市民の生命および健康を保護する
- 市民生活および地域経済に及ぼす影響が最小限となるようにする。



出典：新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドライン（まん延防止に関するガイドライン）

2. 根拠

新型インフルエンザ等対策特別措置法（以下「特措法」という。） 第8条

3. 対象疾患

01 新型インフルエンザ等感染症

新型コロナウイルス感染症はここに分類される

02 指定感染症

当該疾病にかかった場合の症状の程度が重篤であり、かつ、全国的かつ急速なまん延のおそれがあるもの

03 新型感染症

全国的かつ急速なまん延のおそれのあるもの

4. 本計画のポイント

平時からの備え

- ・発生時に行うべき対策を関係者と共有し、必要な準備（体制、手順、資機材等）をしておく
- ・想定シナリオに基づく体制整備、訓練を行う
- ・幅広い人材を対象とした訓練や研修等を通じ、人材育成を行い対応力を強化する

発災前から迅速に対応できる体制を整える

情報提供・リスクコミュニケーション※の強化

- ・ワンボイス※の情報発信を行い、正しい情報を集約する
- ・市と市民が双方向で情報を共有し、不安や混乱を軽減しながら適切な行動につなげる
- ・偏見や差別、偽・誤情報への対応として、正確な情報を繰り返し提供する

双方向の情報発信・共有で正確な情報を届ける

感染症対策と社会活動のバランス

- ・根拠や発生状況等を踏まえたリスク評価を前提に、適切なタイミングでフェーズを切り替える
- ・医療状況の負荷と市民生活・地域経済を総合的に判断し、必要な対策を選択
- ・影響が大きい対策を行う際には、内容と根拠をわかりやすく発信し、理解と協力を得る

「感染を抑える」だけでなく、「暮らし・経済を守る」視点を持つ

※リスクコミュニケーション：市民とリスクを共有し、適切な行動につなげる双方向の情報のやり取り。
※ワンボイス：市の関係部局が、内容や方針を統一し、“一体的で矛盾のないメッセージ”を発信すること。

5. 段階別の対応

市行動計画の目的を達成するため、7項目を主な対策項目とし、段階に応じた取組みを行う。

複数の対策項目に共通する横断的な視点

複数の対策項目に共通して考慮すべき事項は下記のとおり。国、県や関係機関との連携を通じての推進が重要である。

人材育成



研修・訓練で対応力を高め、対応できる人材の裾野を広げる。

関係機関との連携



国・県・近隣自治体・関係機関と平時から情報共有・訓練等で連携体制を強化する。

DX推進

DX：デジタルトランスフォーメーション



情報収集・共有・分析の基盤整備や事務負担軽減を進め、迅速な対応につなげる。

	準備期（平時）	初動期（発生直後）	対応期（流行期）
実施体制	役割分担、指揮命令系統、業務継続を整理し、訓練や研修で初動体制を強化する。	国、県の動きに応じて市対策本部の設置を検討し、全庁的な体制強化と予算確保を進める。	長期対応を見据え、ローテーション・応援体制等で持続可能な実施体制を維持し、状況に応じて見直す。
情報提供・共有、リスクコミュニケーション	平時から感染症の基本情報と基本的感染対策を継続発信し、発生時の媒体、配慮、手順（ワンボイス）を整理する。	最新の科学的知見に基づく情報を迅速・一体的に発信し、Q&Aや相談対応で双方向のやり取りを確保する。	リスク評価に応じた対策の変更点と理由を分かりやすく説明し、偏見・差別や偽・誤情報への対処も継続する。
まん延防止	基本的感染対策の普及と、有事に必要な対策の周知・理解促進を行い、参考指標等の情報を整理する。	国の要請等を踏まえ、業務継続の準備を進め、まん延防止措置を円滑に実施できる体制を整える。	国、県の方針に基づき、必要に応じた行動要請や公共施設対応等を行い、接触機会の低減を図る。
ワクチン	接種会場、人員、資材等の確保方針を整理し、医師会等と連携して訓練を行い、円滑な接種体制を準備する。	国の供給方針や対象者等の情報に基づき、接種体制の立ち上げ準備と会場・従事者の確保を進める。	供給状況に応じて接種を実施・調整し、副反応情報や救済制度の周知、必要時の会場拡充等を行う。
保健	県・保健所等と連携し、相談・健康観察への協力体制を整備し、疫学調査等の研修・訓練に参加する。	初動から県の要請に応じ、健康観察・生活支援等に協力できる体制で対応する。	県と連携し、健康観察や生活支援（物品支給等）に協力し、必要に応じて応援派遣等も検討する。
物資	感染症対策物資等を備蓄し、定期的に備蓄状況を確認する。（災害備蓄との兼用可）	備蓄量を確認して不足分を確保し、国のプッシュ型支援物資の保管場所確保と分配準備を行う。	供給物資を適切に保管・配分し、県の希望調査に回答しつつ、関係機関と相互融通を図る。
市民生活および地域経済の安定確保	情報共有体制と支援手続（DX含む）を整備し、事業継続の準備（BCP等）を周知するとともに、要配慮者支援・火葬体制・必要物資備蓄等の準備を進める。	生活関連物資の適正購入等呼びかけ、国の指示に基づいた法令等の弾力運用（特例措置等）の周知や臨時安置施設の開設準備等を行う。	心身の影響への施策、要配慮者の生活支援、物価・供給の安定、事業者支援、火葬・安置体制を運用する。